

鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための 基本的な指針の改正に係る  
準備会合  
議事概要

日時：2025年11月4日（月）

10:00～12:00

形式：Web 会議

■出席者

有識者（五十音順、敬称略）※座長

小泉 透※	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 フェロー
坂田 宏志	株式会社野生鳥獣対策連携センター 代表取締役
日向野 義幸	一般社団法人 大日本猟友会 副会長
水田 拓	公益財団法人 山階鳥類研究所 自然誌・保全研究ディレクター
寺田 佐恵子	大阪公立大学大学院 農学研究科 緑地環境科学専攻 助教
三谷 曜子	京都大学 野生動物研究センター 教授
山本 麻希	長岡技術科学大学 准教授 / 株式会社ういるこ 代表取締役社長 (ご欠席)
八代田 千鶴	国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所関西支所 生物多様性研究グループ 主任研究員

環境省

川越 久史	自然環境局野生生物課 課長
根上 泰子	〃 鳥獣保護管理室 室長補佐
高瀬 裕貴	〃 室長補佐
安藤 祐樹	〃 室長補佐
河邊 健	〃 係長

運営事務局

荒木 良太	一般財団法人 自然環境研究センター
滝口 正明	〃
饗場 木香	〃

## ■議事

- (1) 鳥獣保護管理法の施行状況及び鳥獣保護管理の基本的な指針の第 14 次改正に向けた点検ポイントについて
  - 1) 鳥獣の管理の強化について
  - 2) 鳥獣の保護の推進について
  - 3) 人材確保について
  - 4) 野生鳥獣に由来する感染症対策について
- (2) その他

## ■配布資料

- 資料 1 鳥獣保護管理法の施行状況及び鳥獣保護管理の基本的な指針の第 14 次改訂に向けた点検ポイント
- 資料 2 - 1 危険鳥獣の管理に関する事項
- 資料 2 - 2 半減目標に関する事項
- 資料 3 - 1 鳥類における鉛中毒防止に関する事項
- 資料 3 - 2 錯誤捕獲の防止、猟法・猟具の基準等の適性化
- 資料 3 - 3 狩猟鳥獣の選定の考え方の見直しの必要性
- 資料 4 中長期的な鳥獣保護管理の担い手の確保の必要性
- 資料 5 野生鳥獣に由来する感染症対策としての、野生鳥獣の保護管理について、必要な考え方
- 参考資料 1 鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針（令和 3 年 10 月 26 日環境省告示第 69 号）
- 参考資料 2 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案に対する附帯決議
- 参考資料 3 令和 6 年度鳥類の鉛汚染による影響評価検討会資料抜粋
- 参考資料 4 狩猟鳥獣の変遷
- 参考資料 5 野生鳥獣に関する感染症対策に係る鳥獣保護管理の取組方針

## ■議事概要

議事（１）鳥獣保護管理法の施行状況及び鳥獣保護管理の基本的な指針の第14次改正に向けた点検ポイントについて

資料1について環境省より説明

特に意見なし

議事1) 鳥獣の管理の強化について

資料2-1、資料2-2を用いて環境省より説明

(日向野) 緊急銃猟は対処療法であると考えている。クマを誘引する放棄果樹の伐採や残飯等の管理を行い、人々が住む環境との緩衝帯を設置することが非常に大事である。県猟友会としても、大日本猟友会としても各県に対しそのように報告している。ただそれだけではなく、抜本的な個体数の管理、総合的な鳥獣管理、施策が進まない、クマの適正管理は進まない。

資料2-2の半減目標について、イノシシについては捕獲圧が上がって、捕獲対応ができていると認識している。令和2～4年度の豚熱によりイノシシの個体数が減少し、令和5年度以降はワクチンにより抗体をもつ個体が増えて、栃木県でも6割の個体が抗体を保有している状況である。捕獲圧を下げるとあっという間に個体数が増えるため、そこに配慮して、全体的な半減目標の設定に生かしていただきたい。

(環境省 安藤) ご指摘いただいた事項を踏まえて、基本指針の書きぶりも含めて検討していきたい。

(坂田) 半減目標について、現段階である程度半減目標を達成できたものかもしれないが、都道府県レベルで見ると、半減目標がふさわしいところ、もっと個体数を減らすべきところとがある。さらに、市町村によっても状況が異なる。基本指針に半減目標を盛り込むとき、国全体としては半減目標でよいが、都道府県レベルや市町村レベルでは別の考え方がある。

(環境省 安藤) 令和10年度まで半減目標を延長している。都道府県においても、国の方針を基本として計画を立ててもらうが、市町村も含めて検討するかどうかは今後の方針も含めて考える。

(坂田) 都道府県の会議で、都道府県と市町村の間で満足度が異なり、意見がかみ合わない状況がある。半減目標にこだわりすぎるののよくない。

(小泉) 半減目標は行動目標だと思うため、行動目標を立てるのは重要だと思う。一方で、状態目標を立てることも必要だ。

(八代田) 今年度見直す基本指針はこれから5年間であり、半減目標は途中の令和10年度

で終わってしまうため、その先の令和 10 年度以降の基本指針期間のことも検討する必要があると思う。

(環境省 安藤) 半減目標は基本指針とは別の場で検討している。基本指針にはそのことも踏まえて記載する。

## 議事 2) 鳥獣の保護の推進について

### 資料 3-1、資料 3-2、資料 3-3 を用いて環境省より説明

#### 資料 3-1 について

(日向野) 野生鳥類の鉛中毒の多くの原因が散弾実包にあるとのことだが、エビデンスが明確になっているのか。

(坂田) 鳥類の鉛中毒について、鉄砲の弾による鉛によるものなのか、他の鉛が要因となっているのか、技術的に分けて検証することが可能なのか。

(環境省 根上) 鳥類の鉛中毒については、鉛弾だけではなく、鉛製の釣りおもりや、他の要因の可能性も否定できない。ただ、別途「鳥類の鉛汚染による影響評価検討会」を実施しており、非猟期と猟期の鳥類の体内の鉛濃度を測定しているが、明らかに猟期に鉛濃度が高くなっている傾向がある。また、結果は出ていないが放射性同位体分析を行っており、鉛が鉛弾によるものか釣りおもりによるものか区別をしようとしている。今後もどのように区別できるかを引き続き検討していくが、北海道の事例を踏まえると鉛弾の影響はゼロではないため、全国規制に向けてどういったやり方がふさわしいか考えていきたい。

(日向野) 非鉛弾といっても、ソフトスチールからスチール弾またタングステンなど、様々な種類がある。比重や硬度、さらには費用も異なる。どのような非鉛弾を想定しているのか。

(三谷) 非鉛弾を、今後国産で作る予定はあるのか。海外から輸入する場合、供給が安定しないことで捕獲が上手くいかないことがあるかもしれない。国産のものを使えるよう補助金などは考えているか。

(環境省 根上) 非鉛弾については、メーカーや資材工業会、また輸入業者に確認し、どういったものが入手できるか、どういう性質があるのか調査している。今年度から茨城県のモデル地域で試射会を予定しており、非鉛弾の使用をフォローしていきたい。

国内生産はメーカーにも聞いているが、鉛弾自体も国内生産はあまりしていない状況であり、非鉛弾の生産はなかなか難しい状況である。輸入に関してどのようにフォローできるか考えていきたい。

(坂田) 鉛の血中濃度については、人間の場合はこれ以上だとこの病気になるとわかってい

- るが、野生鳥獣の場合はどうか。血中濃度などに許容範囲などの基準はあるのか。
- (環境省 根上) 鳥類の鉛暴露、鉛中毒の基準数値はそれぞれ示されており、それに基づいて調査した結果の整理を進めている。
- (小泉) 鉛中毒に関しては参考資料2に記載されている他、「鳥類の鉛汚染による影響評価検討会」の資料がインターネットで公開されており、海外の事例も紹介されているため、今後参考にしていただきたい。
- (日向野) 全国的な鉛弾の規制には反対の立場である。理由は2点あり、1つ目は明確なエビデンスの知見がないということ、2つ目は、ビスマス弾やタングステン弾はレアメタルに属しており、輸入自体が非常に厳しくなり、加えて1発の弾の値段が非常に高いことである。通常のビスマス弾でも鉛弾と比較して2～4倍し、タングステン弾は20倍となり、通常の捕獲や狩猟につかうことは不可能である。また比重や硬度に違いがあり、ビスマス弾は鉛よりも比重が軽く号数を上げないと獲物の捕獲適用にならず、銃身に対する影響も非常に大きい。これらの点から一律の規制には反対の立場であることを意見表明する。

#### 資料3-2について

- (水田) 現在鳥獣保護管理法で猟具を設置する場合には、住所氏名を明記することを定められているが、昨今のプライバシー保護の観点から、明記に抵抗があるという話もある。今回この場で議論して欲しいということではないが、いずれかの段階で議論していただければと思う。
- (環境省 根上)
- 猟具への使用者の明記は法で規定されているため、別途検討する必要があるが、適法に設置されていないわなの摘発などの問題があり、住所などを明記しないのできるかは難しい状況ではある
- (坂田) くくりわなの径を小さくしたいのであれば、長径の方の制限をしなければ、仕組みとして機能しないのではと思う。長径を○cm以下というふうに決めないと、混乱するのではないか。
- (環境省 根上)
- くくりわなの長径について、通知の中で測り方を明示するようにしたいと考えている。
- (八代田) 環境省と日本哺乳類学会の共同で実施したアンケートでは初めて全国の錯誤捕獲の実態を把握して、クマ類の錯誤捕獲が多いということが明確になったが、これはあくまでも記録されているもので、カモシカや中型哺乳類については実態すら

把握されていない。実態把握は、クマ以外にもカモシカと中型哺乳類についても詳しく実施していただきたい。また、以前は同心円状の形状をしたくりわなが主流だったが、最近は弁当型やぞうり型の形状のものが増えてきているのは捕獲効率が高いという現場での実感があるからである。そのため、それが急速に普及して錯誤捕獲も増えてきたのが現状と考えている。いかに捕獲効率を下げないで錯誤捕獲を防止するかということを検討しながら進めていく必要がある。

(環境省 根上) 捕獲効率についても踏まえて検討をしていきたい。各地で錯誤捕獲の対応と捕獲効率に関する調査などもされているので、八代田委員にも伺いながら、関係者にヒアリングして情報収集していきたい。

### 資料3-3について

(水田) ノネコを狩猟鳥獣から外すことでノネコ管理が後退しなければよいと思う。現在のノネコの定義の整理では野生生物を捕獲している個体となっているが、この定義は非常に曖昧であり、判断することが難しい。定義を明確にすることが、狩猟鳥獣から外すということよりも重要なことではないか。そもそも飼い猫が野外に行き、それが鳥獣を食べているということ自体が、動物愛護管理法違反の疑いもあるという考え方もある。

(環境省 根上) ノネコの定義について、外見上区別ができないため、生息場所や生態を基に定義している。

(坂田) 許可捕獲で捕獲することが可能だからという理由で外すのであれば、すべての狩猟鳥獣に当てはまり、狩猟鳥獣に登録する必要がなくなる。狩猟鳥獣の定義について、あまり整理ができてない。確かにノネコは狩猟鳥獣から外れても、実務上適切に運営はできると思うが、根本的なルールがぶれると議論が広がりそうな気がする。狩猟鳥獣の考え方と、許可捕獲の考え方、狩猟登録の考え方を整理した上で、理屈は明確にしておかないといけない。

(環境省 根上) そもそも狩猟鳥獣の定義があまり整理されていないのではということがある。だからこそ基本指針において選定の考え方をどのように明確にするかということは今後検討していきたい。

### 議事3) 人材確保について

#### 資料4を用いて環境省より説明

(寺田) 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」の第一条において、「～地域社会の健全な発展に資することを目的とする」とある。今回の基本指針や具体の事案は鳥獣の保護及び管理の事業ということは承知しているが、そこにとどまらず、地域の発展という点から、市町村の様々な部局やツールを横断的に見て、人材

育成や配置、予算確保をしていかないと難しいと思う。途上国援助における状況と同様で、環境保全になると地方には人がいない、予算がつかない。そのような場合は、例えば農林水産省の普及員の業務に保全のことを組み込むなど、縦割りを突破することで限られた予算、限られた人員で、コミュニティの保全と発展を進めていくことはよくやられており、地域のコーディネーターなど、コミュニティベースのマネジメントの専門家も育成されてきている。例えば JICA 協力隊から戻られた方が地域の協力隊になられるということもある。日本の野生動物に関する大学教育を受けた方が必ずしも専門的知識を生かして働く場所がないといった問題も生じている。引き続きセクターを超えて、限られた人材をどのように生かしていくのかというところは、真剣に 5 年 10 年、もっと長い目で議論が必要と思っている。

(三谷) 省庁の壁を越えて取り組む必要がある。地域にハンターが入ってきてそこに根付くことが地域の活性に繋がるかもしれないことを考えると、総務省や地方自治における地域振興、他は農林水産省における漁業被害、農業被害等を含めて考える必要がある。それを担う人たちとしては、大学にて野生鳥獣を学んでいた人が入ることもあるため文部科学省も含める必要がある。ハンターの仕事がないときは、保全にかかわるモニタリングをしてもらうなど、総合的に考えていただきたい。

(環境省 高瀬) 地域の健全な発展には鳥獣管理だけではなく、いろんなところに関与していただく必要があると思っている。また人件費等の財源が不足している中で専門人材を地域に配置するという構図自体は、すでに農水省、内閣府、総務省、国交省などいろんなところで検討が進められており、他省庁の取組も勉強させていただく。鳥獣の部分だけではなく、いろんな地域の困りごとに対応できる人を確保し、広範な分野で担い手が地域になじんでいくことに繋がっていくと思う。

(日向野) 第 1 種銃猟免許所持者が著しく減少している。高齢化、費用の負担が大きい、狩猟に関する社会的イメージが減少傾向に拍車をかけている。若手の狩猟者、特に第 1 種狩猟免許者の獲得育成が喫緊の課題である。特に緊急銃猟が導入され、熟練したハンターが要求されている。交付金の使い道について、捕獲と担い手の育成のための予算枠の確保は切り分けて考える必要がある。第 1 種狩猟免許取得者は 3 年で辞めてしまう人が多い。現場に出ても獲物の取り方がわからない、狩猟グループになじめないなどが理由である。栃木県では若手狩猟者との同行捕獲を取り組んでおり、射撃訓練や現場の訓練にも同行することに補助金をいただいている。補助金の使い道については十分な検討をしていただき、効果が上がる制度設計をしてほしい。

(環境省 高瀬) 狩猟免許の取得者が増えていても、狩猟者登録が進んでいない状況は承知している。中でも、第 1 種銃猟免許取得者が減少していることは課題であるため、踏まえて検討したい。

(三谷) 狩猟者の育成はかなり以前から課題となっており、育成事業も実施されている。何が上手くいっていないのか分析をされているのか。狩猟者が根付くかどうかは、その地方に溶け込めるかどうかだと思ふ。若い人がいきなり高齢者に入るのではなく、それを繋ぐ中堅の人がいるなど、地続きの取り組みが必要である。そのことについてどれだけ考えておられるのか。

(環境省 高瀬) 育成業務が上手くいっていない理由としては、日向野委員のご指摘通りだと思ふ。

(坂田) 会社と猟友会では、体制やメンバーの目的、頼めることの範囲が異なる部分がある。

「交付金に頼らずとも」とあるが、それぞれの目的や活動の範囲内の無理のないものでないといけない。地元でするときに労働環境や経営条件が整わないと、人は辞めていき、新しい人が入ってこない。もしかしたら市町村レベル、猟友会レベル、地元で役割を考え、理不尽な状況を解消していかないといけない。

また、猟友会の役員クラスの方の負担も大きく、様々な苦情の対応などもしている。「コーディネーター等の必要性」とあるが、誰にどのように頼むのか。猟友会の活動の中で頼むのであれば、会の運営のサポートもどうしていくか考えるべきである。

(八代田) 財源の確保は非常に大事である。意欲のある若い方はたくさんいるが、移住しても資金が続かず辞める人もたくさん見てきた。財源を確保して、生活をしながら、地域の事柄を担っていただける人材を育てていき、地域に根付いていただくということが非常に大事ななと思ふ。

(環境省 高瀬) 生計を整えていけるようにするのは当然のことである。誰でも就労したいと思えるように、総合的に整っているかどうかよく考えていきたい。

#### 議事4) 野生鳥獣に由来する感染症対策について

##### 資料5を用いて環境省より説明

(三谷) 鳥獣病原体保有状況調査は鳥類のみを対象としているのか。どの場所で、どのくらいの頻度で実施しているのか。

(環境省 河邊) 鳥獣に該当する野生の鳥類、哺乳類が対象である。全国規模で実施しており、都道府県と地方環境事務所から、傷病鳥獣救護の個体を中心に病気等の感染が疑われる個体の死体を提供いただき検査している。年間約50~60検体程度を見込んで対応している。

(三谷) ゼニガタアザラシなどは混獲個体などで調査が行われてきたのか。それとも今後行う予定があるのか。

(環境省 河邊) 現状の鳥獣病原体保有状況調査の枠組みの中では、昨年度ゼニガタアザラシの混獲個体について取り扱っているものはない。一方で現地事務所も協力して、ゼニガタアザラシの捕獲事業を実施した際の検体等を研究機関に提供しており、鳥インフルエンザウイルスなどについて研究調査を行っている。特にえりも地域におけるゼニガタアザラシの捕獲個体については一部鳥インフルエンザの調査を実施しているが、鳥獣病原体保有状況調査の枠組みとは別で動いている。

(三谷) 前回問題となったのは、根室の方だと思う。根室でも調査をしたほうがよい。

(水田) 昨シーズン、鳥インフルエンザにより根室で大量死が起き、地元の方がボランティアで対応されて、かなり大変だったと聞いている。哺乳類に関してマニュアルを作成していただくことはよいが、誰が対応するかというフローもきちんと確立しておいた方がよいと思う。各地域で鳥インフルエンザに対応する人材の確保も含めてほしい。

#### 山本委員からのご意見を紹介

##### 議事(2) その他

(小泉) 今回、この4つのポイントで検討を進めていくが、これ以外のポイントで検討が必要なものはあるか。

→特に意見なし

(小泉) 事務局のほうで改めて整理して、ワーキンググループで具体的に議論するようお願いをしたい。またワーキンググループには任意だが、本日も参加いただいております委員の皆様も参加できるため、お時間のある場合は積極的にご参加いただきますようお願いする。